

# 「here there」 会員規約

本会員規約（以下「本規約」といいます。）には、株式会社 日本能率協会マネジメントセンター（JMAM）（以下、「当社」といいます。）のサービスの提供条件及び当社と会員の皆様との間の権利義務関係を定めています。本会員サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約にご同意いただく必要があります。

## 第1条（here there）

here there は、全国様々な地域における there 特別体験プログラム（以下、「there プログラム」といいます。）と、オンライン及び東京近郊で開催される各種イベント（以下、「here プログラム」といいます。）で構成される、定額会員制の体験型研修プログラムです（以下総称して、「here there プログラム」といいます。）。

## 第2条（定義）

本規約で用いる用語の定義は、以下に定めるとおりとする。

- （1）「当社」とは、株式会社 日本能率協会マネジメントセンター（JMAM）を指します。
- （2）「当社グループ」とは、当社及び当社と資本関係、提携関係にある又は当社が別途指定する会社の総称です。
- （3）「本会員サービス」とは、当社グループが、会員に対し、here there プログラムを優待価格にて提供するサービス、本会員サービス提携施設を提供するサービス、及び当社が指定するプラットフォームでの会員限定コミュニティーサービスを指します。
- （4）「本会員サービス提携施設」とは、当社グループが外部の施設との間で施設利用契約を締結し、会員が利用可能な施設を指します。
- （5）「会員」とは、当社所定の方法により、個人又は法人での会員登録を行った本会員サービス利用者を指します。
- （6）「投稿データ」とは、本会員サービス利用者が本会員サービスを通じて当社が指定するプラットフォーム又は本会員サービス提携施設にて掲載されるデータを指します。
- （7）「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利について登録等を出願する権利を含みます。）を指します。

## 第3条（適用）

- 1 本規約は、本会員サービスの利用にあたって適用される利用条件について定めるものとします。
- 2 当社ウェブサイト（<https://herethere.jp/>）上で掲載する本会員サービスの利用に関するルールは、本規約の一部を構成するものとします。なお、本規約の内容と、前項のルールその他の本規約外における本会員サービスの説明等が異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

## 第4条（会員登録）

1 本会員サービスの利用を希望する 20 歳以上の個人は（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ、自己の氏名、本人確認情報、その他当社の定める一定の事項（以下「登録事項」といいます。）を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本会員サービスの利用の登録を申請することができます。

2 本会員サービスの利用を希望する法人の登録希望者は、本規約を遵守することに同意し、当社の定める一定の登録事項を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本会員サービスの利用の登録を申請することができます。

3 当社は、当社の基準に従って、第 1 項に基づいて登録申請を行った登録希望者（以下「登録申請者」といいます。）の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合には、当社所定の方法により、本会員サービスを提供するための当社のシステム（以下「当社システム」といいます。）に会員のアカウント（以下「会員アカウント」といいます。）を開設します。登録申請者の会員としての登録は、当社による本項のアカウント開設をもって完了したものとします。

4 前項に定める登録の完了時に、本会員サービスに係る利用契約（以下、「会員契約」といいます。）が会員と当社との間に成立し、会員は本会員サービスを本規約に従い利用することができるようになります。

5 当社は、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。

（1）当社に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

（2）成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

（3）反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っているとして当社が判断した場合

（4）登録希望者が過去当社との契約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合

（5）第 16 条に定める措置を受けたことがある場合

（6）その他、当社が登録を適当でないと判断した場合

6 会員は、当社が認める場合を除き、複数の会員アカウントを持つこと及び自己の会員アカウントを第三者に譲渡その他の方法により移転することはできないものとします。

## 第 5 条（料金及び支払方法）

1 本会員サービス利用の対価として、当社ウェブサイト（<https://herethere.jp/>）に表示する利用料金（以下、「会員料金」といいます。）を、当社に支払うものとします。

2 会員は、JMAM が発行する請求書に基づき、本会員サービス開始日が属する月の末日限りで、会員料金を支払うものとします。なお、当社が登録希望者からの申込を受け付けた日（以下、「申込受付日」といいます。）の翌月 1 日を本会員サービス開始日とします。

3 会員料金の支払いを遅滞した場合、会員は年利 14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

4 here there プログラムには、会員料金とは別途費用が発生するプログラムも一部含まれております。

詳細は当社ウェブサイト (<https://herethere.jp/>) をご確認ください。

5 本会員サービスの概要は、以下のとおりです。なお、詳細は当社ウェブサイト (<https://herethere.jp/>) をご確認ください。

ア 本会員サービス提携施設の使用

イ 対象セミナー・イベント等への参加（なお、一部有料のセミナー・イベントがございます。）

ウ there プログラムへ優待価格での参加（なお、参加回数によって優待価格が変更となる場合がございます。）

6 当社は、会員契約締結後、会員に対して会員証を発行いたします。会員は、会員証を第三者へ譲渡したり、貸与することを禁じます。なお、会員証の紛失、盗難、滅失その他の理由により、会員が再発行を希望する場合は、当社は、所定の手数料を申し受けることにより、再発行を行うものとします。

7 法人の会員は、異動・退職・休職等の止むを得ない場合に限り、期間内かつ同一企業団体の従業員であれば会員を変更することができます。

8 会員は、当社所定の方法に従い、ビジターを登録できるものとします。ビジターについての詳細は、当社ウェブサイト (<https://herethere.jp/>) をご確認ください。

## 第6条（会員ID及びパスワードの管理）

1 会員は、自己の責任において、本会員サービスに関する会員ID及びパスワードを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてならないものとします。

2 会員ID及びパスワード又の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する損害は会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

## 第7条（当社システム）

1 当社は、当社システムを構成するハードウェア、ソフトウェア及びデータベース、並びに当社システムにより表示されるウェブサイトその他の画面等について、当社の裁量により自由にその仕様を変更することができるものとします。

## 第8条（禁止事項）

1 会員は、本会員サービスの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当社が判断する行為を行ってはならないものとします。

（1）法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為

（2）当社、本会員サービスの他の利用者又はその他の第三者に対する詐欺又は強迫行為

（3）公序良俗に反する行為

（4）当社、本会員サービスの他の利用者又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為

（5）本会員サービスを通じ、次に該当し、又は該当すると当社が判断する情報を当社又は本会員サービスの他の利用者へ送信すること

（6）過度に暴力的又は残虐な情報を含む情報の投稿

- (7) コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報の投稿
- (8) 当社、本会員サービスの他の利用者又はその他の第三者の名誉又は信用を毀損する表現を含む情報の投稿
- (9) わいせつな表現を含む情報の投稿
- (10) 差別を助長する表現を含む情報の投稿
- (11) 自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報の投稿
- (12) 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報の投稿
- (13) 反社会的な表現を含む情報の投稿
- (14) チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報の投稿
- (15) 他人に不快感を与える表現を含む情報の投稿
- (16) 面識のない異性との出会いを目的とした情報の投稿
- (17) 本会員サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (18) 本会員サービスの運営を妨害する恐れのある行為
- (19) 当社のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
- (20) 第三者になりすます行為
- (21) 本会員サービスの他の会員の ID 又はパスワードを利用する行為
- (22) 当社が事前に許諾しない本会員サービス上での宣伝、公告、勧誘、又は営業行為
- (23) 本会員サービスの他の利用者の情報の収集
- (24) 当社、本会員サービスの他の利用者又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (25) 当社ウェブサイト (<https://herethere.jp/>) 上で掲載する本会員サービス利用に関するルールに抵触する行為
- (26) 反社会的勢力等への利益供与
- (27) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (28) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (29) その他、当社が不適切と判断する行為

## 第9条（反社会的勢力に関する表明等）

1 会員は、会員又は会員の役員が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する

こと

2 会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて小会の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

3 当社は、会員が第 1 項の表明保証に関して虚偽の申告をなし、又は前項各号の確約に違反したと判断した場合は、会員に何らの催告なく当社の本会員サービスの利用を停止し、会員登録を抹消することができるものとします。

#### **第 10 条 (本会員サービス提携施設の利用)**

1 会員は、本会員サービス提携施設を利用することができます。

2 会員が本会員サービス提携施設を利用する場合には、当該施設が定めた、施設の利用に関する規約（利用規約、宿泊約款等、名目の如何を問いません。以下「利用規約」といいます。）を確認し、遵守することに同意します。

3 会員は、本会員サービス提携施設を利用する場合には、会員証を、本会員サービス提携施設において提示するものとします。会員証の提示がない場合には、本会員サービス提携施設を利用できない場合があります。

#### **第 11 条 (here there プログラムの申込)**

1 会員は、各 here there プログラムを利用するためには、当社が定めた申込期日までに here there プログラムの申込をする必要があります。

2 会員が here there プログラム申込をしようとするときは、会員アカウントから、希望 here there プログラムに対する申込を行います。会員は、申込時に当社グループの定める一定の事項を当社グループの定める方法で当社グループに提供するものとします。

3 会員アカウント上にて、希望 here there プログラムの申込完了の旨が表記されることをもって申込完了とします。

4 here there プログラムの対価の支払い方法等は、別途当社グループが定める規定に従うものとします。

#### **第 12 条 (here there プログラムの変更・キャンセル)**

1 会員が、here プログラムの申込の変更を行う場合は、会員アカウントを通じて行うものとします。なお、there プログラムの変更の方法は、別途当社グループが定める規定に従うものとします。

2 会員は、申込をした有料 here プログラムは、申込をキャンセルすることができます。キャンセルした場合は、会員は、当社に対し、下記に従いキャンセル料を支払うものとします。

(1) プログラム開始日の8日前まで： キャンセル料は発生しません。

(2) プログラム開始日の前々日まで： プログラムの対価の30%

(3) プログラム開始日の前日から： プログラムの対価の100%

3 there プログラムのキャンセルの方法等については、別途当社グループが定める規定に従うものとします。

4 there プログラム開始日を起算日として15日以内にキャンセルをした場合は、第5条5項ウ記載の参加回数の計算上においては、参加したものとみなします。

### 第13条（当社による here there プログラム申込の変更及び取消）

1 当社は、次に定める場合及び申込をしたプログラムの利用規約に定める場合において、完了した申込を変更し、又は取消とする場合があります。

(1) 同一会員による同一日の重複予約や合理的な理由のない数の申込がなされたとき当社が認めた場合

(2) 会員が登録した here there プログラムの内容に反する申込がなされた場合

(3) here there プログラム料金の支払い期日までに支払いが行われなかった場合

(4) 会員が当社が求めた本人確認書類を提示しなかった場合

2 当社は、本条に基づき申込を変更し、又は取消とした場合でも、当社は、既に受領したプログラムの対価の返金は一切行いません。

### 第14条（本会員サービスの停止等）

当社は、次の何れかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本会員サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

(1) 本会員サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合

(2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合

(3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変又は感染症の流行等の不可抗力により本会員サービスの運営ができなくなった場合

(4) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合

### 第15条（投稿データの権利帰属）

1 当社ウェブサイト (<https://herethere.jp/>) 及び本会員サービスに関する知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本会員サービスの利用許諾は、当社ウェブサイト (<https://herethere.jp/>) 又は本会員サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

2 会員は、投稿データについて、自らが投稿その他送信することについて、適法な権利を有していること、及び投稿データが第三者の権利を侵害しないことについて、当社に対し表明し、保証するものとします。

3 会員は、投稿データについて、当社に対し、世界的、非独占的、無償、サブライセンス可能かつ譲渡可能な使用、複製、配布、派生著作物の作成、表示及び実行に関するライセンスを付与します。また、他

の会員に対しても、本会員サービスを利用して会員が投稿その他送信した投稿データの使用、複製、配布、派生著作物を作成し、表示及び実行することについての非独占的なライセンスを付与します。

4 会員は、当社及び当社からの権利を承継し又は許諾させた者に対して著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。

## 第16条（登録抹消等）

1 当社は、会員が、次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、投稿データを削除若しくは当該会員について本会員サービスの利用を一時的に停止し、又は会員としての登録を抹消、若しくは会員契約を解除することができます。

(1) 本規約等のいずれかの条項に違反した場合

(2) 本会員サービス提供施設が定める、利用規約に違反した場合

(3) 登録事項及び当社グループに提供した事項に虚偽の事実があることが判明した場合

(4) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

(5) 第4条第5項各号に該当する場合

(6) 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律若しくはこれに関連する法令諸規則に違反したとき又は当社がこれらに違反することとなるような行為を会員が行おうとしたとき若しくは行った場合

(7) 法令違反又は犯罪行為を行った場合

(8) 手形若しくは小切手の不渡りが発生したとき、又は支払停止若しくは支払不能の状態に陥った場合

(9) 差押、仮差押その他の強制執行、強制競売又は滞納処分等の申立てを受けた場合

(10) 解散したとき、又は営業を停止した場合

(11) その他、当社が本会員サービスの利用、会員としての登録、又は会員契約の継続を適当でないと判断した場合

2 会員が前項各号の事由のいずれかに該当した場合には、会員は、当社に対して負っている一切の債務につき当然に期限の利益を失い、ただちに当社に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。

3 当社が会員の本会員サービスの利用を一時的に停止し、又は会員としての登録を抹消、若しくは会員契約を解除した場合、会員は、直ちに本会員サービス提供施設から退去するものとします。会員が本会員サービス提供施設に持ち込んだ荷物その他の動産を撤去しない場合には、当社グループがこれらを撤去の上、処分し、これに要した費用は、会員が負担するものとします。

4 当社は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

5 当社は、本条に基づき本会員サービスの利用を一時的に停止し、又は会員としての登録を抹消、若しくは会員契約を解除した場合でも、当社は、既に受領した会員料金の返金は一切行いません。

## 第17条（退会）

1 会員は、当社所定の方法で当社に通知することにより、本会員サービスから退会し、自己の会員とし

ての登録を抹消することができます。但し、一定期間内は退会した会員の情報を保存する場合があります。

2 退会にあたり、当社に対して負っている債務がある場合は、会員は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。

3 退会後の利用者情報の取扱いについては、第 21 条の規定に従うものとします。

4 当社は、前項の措置により生ずる会員の損害について、一切の責任を負わないものとします。

5 個人の会員が退会した場合の会員料金の精算は以下の定めに従うものとします。

(1) 申込受付日からサービス開始まで：会員料金全額を返金いたします。

(2) 本会員サービス開始日から 3 ヶ月目の末日まで：会員料金の 40% を返金いたします。

(3) 本会員サービス開始日から 4 ヶ月目から 6 ヶ月目の末日まで：会員料金の 20% を返金いたします。

(4) 本会員サービス開始日から 7 ヶ月目以降：会員料金の返金はいたしません。

6 法人の会員が退会した場合の会員料金の返金はできません。

#### **第 18 条（本会員サービスの内容の変更、終了）**

1 当社は、当社の都合により、本会員サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができます。当社が本会員サービスの提供を終了する場合、当社は会員に事前に当社所定の方法にて当社ウェブサイト (<https://herethere.jp/>) にて通知するものとします。

2 当社は、本条に基づき、当社が行った措置について会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### **第 19 条（保証の否認及び免責）**

1 当社は、本会員サービスが会員の特定の目的に適合すること、期待する機能・価値・正確性・有用性を有すること、会員による本会員サービスの利用が会員に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合する、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

2 当社は、故意又は重過失による場合を除き、当社による本会員サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、会員が本会員サービスに送信したメッセージ又は情報の削除又は消失、会員登録の抹消、本会員サービスの利用による登録データの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他の本会員サービスに関して会員が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

3 本会員サービス又は当社ウェブサイト (<https://herethere.jp/>) に関連して会員と他の会員又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当社は一切責任を負いません。

4 本規約において、当社の責任を免責する規定は、当社に故意又は重過失が存在する場合には適用されません。

#### **第 20 条（秘密保持）**

1 会員は、本会員サービスに関連して当社が会員に対して開示した技術上又は営業上その他一切の情報（以下総称して、「秘密情報」といいます。）については、第三者へ開示する場合には、事前に当社の承



諾を得るものとし、受領者は会員契約有効期間中、開示された秘密情報を、本会員サービスの利用を目的としてのみ使用することができます。

2 前項の規定に拘わらず、次の各号に定める情報は、秘密情報から除外するものとします。

- (1) 当社から開示を受ける前に、会員が正当に保有していた情報
- (2) 当社から開示を受けたとき、公知となっていた情報
- (3) 当社から開示を受けた後に、会員の責に帰すべからざる事由により公知となった情報
- (4) 会員が、正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
- (5) 会員が、開示された情報によらず独自に開発した情報

3 第1項にかかわらず、会員は、法令、金融商品取引所規則又は行政機関若しくは裁判所の命令等によって開示を義務付けられた秘密情報については、これを開示することができます。

4 本条の規定は、会員契約終了後3年間は有効に存続するものとします。

## 第21条（利用者情報の取り扱い）

1 当社による会員の利用者情報（個人情報を含みます。）の取扱いについては、別途当社プライバシーポリシーの定めによるものとし、会員は当該プライバシーポリシーに従って当社が会員の利用者情報を取り扱うことについて同意するものとします。

2 当社は、会員が当社に対して提供した情報、データ等を、個人が特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開できることができるものとし、会員はこれに異議を唱えないものとします。

## 第22条（本規約の変更）

1 当社は、本条に従い、いつでも本規約を変更することができる権利を留保します。

当社が本規約を変更する場合、変更後の本規約を当社ウェブサイト（<https://herethere.jp/>）に掲載し、本規約の末尾の「最終更新日」を更新します。

2 当社は、本規約を変更した場合には、ウェブサイト上で会員に対し当該変更について通知するものとし、当該変更の通知後、会員が本会員サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に退会の手続きをとらなかった場合には、当該会員は本規約の変更に同意したものとみなします。

## 第23条（インターネット接続環境）

1 本会員サービスの利用には、インターネットに接続する必要があり、会員の費用と責任において、本会員サービスを利用するために必要となる通信回線・機器・ソフトウェアその他一切の手段を用意するものとします。

2 当社は、前項の機器等の準備、設置、操作に関し、一切保証又は関与せず、会員に対するサポートも行いません。また、当社は、本会員サービスがあらゆる機器等に適合することを保証するものではありません。

3 会員は、本会員サービスを利用する過程で、種々のネットワークを経由することがあることを理解し、接続しているネットワークや機器の種類等によっては、それらに接続したり、それらを通過するために、データや信号等の内容が変更される可能性があることを理解した上で、本会員サービスを利用する

ものとしします。

4 会員がインターネット回線を通じて行う本会員サービスへの入力、退会その他の手続きは、当社のサーバーに当該手続に関するデータが送信され、当社のシステムに当該手続の内容が反映された時点をもって有効に成立するものとしします。

#### **第24条（端末の盗難・紛失等）**

1 会員が本会員サービスの利用のために使用するスマートフォン等の端末の盗難・紛失があった場合、会員のアカウント情報が詐取・漏洩にあった場合、その他本会員サービスの不正利用の可能性が生じた場合、会員は直ちに当社定の本会員サービス利用停止手続を行うものとしします。

#### **第25条（損害賠償及び遅延損害金）**

1 会員が本規約に違反した場合、当該会員が、当該違反により損害を受けた当社及び第三者に対する損害賠償責任を含む一切の責任を負うものとしします。また、会員がかかる違反行為を行ったことにより、当社が損害を被った場合には、会員（複数の場合は連帯して）は当該損害を賠償するものとしします。

2 会員は、本規約に定める会員料金その他本会員サービスの利用において当社に対して負担する一切の債務につき、その支払期日までに支払わなかった場合、支払期日の翌日から支払日までの遅延損害金として、遅延した額に年率14.6%を乗じた金額を当社に支払うものとしします。

3 当社が会員に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により又は当社が会員契約等に違反したことが直接の原因で会員に現実に発生した通常の損害に限定され、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、損害賠償額は、会員が当社に支払った会員料金1年分の金額を上限としします。

#### **第26条（通知）**

1 本会員サービスに関する当社から会員への通知・連絡は、当社が運営する当社ウェブサイト（<https://herethere.jp/>）内の適宜の場所への掲示、その他当社が適当と判断する方法により行うものとしします。当社は、個々の会員に通知及び連絡をする必要があると判断した際、会員情報の電子メールアドレス、住所又は電話番号に対し、メッセージング機能、電子メール、郵便又は電話等を用いて通知及び連絡を行うことがあります。

2 当社からの通知及び連絡が不着であったり遅延したりといったことによって生じる損害について、当社は一切の責任を負いません。

3 会員が当社に通知、連絡又は問い合わせをする必要が生じた場合、会員は、ウェブサイトのお問い合わせフォーム、電話又は本会員サービス提携施設への来訪により行うものとしします。当社は、係る連絡又は問い合わせがあった場合、当社所定の方法により、会員の本人確認を行うことができるものとしします。また、問い合わせに対する回答方法に関しては、当社が適切と考える回答方法を利用することができるものとし、その回答方法を会員等が定めることはできないものとしします。

#### **第27条（契約上の地位）**

1 会員は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく契約上の地位又は本契約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、貸与その他の処分をすることはできないも

のとします。

2 当社が本会員サービスに係る事業を第三者に譲渡する場合、当該事業の譲渡に伴い、会員の本規約に基づく契約上の地位、本規約に基づく権利・義務及び会員登録に伴い登録された情報その他の情報を、当社は当該事業の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき、あらかじめ承諾するものとし、なお、本項に定める事業譲渡には、通常の仕事譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとし、

## **第28条（分離可能性）**

1 本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとし、

## **第29条（協議事項）**

本契約に定めのない事項若しくは、その解釈に疑義を生じた事項については、会員及びJMAMは、誠意をもって協議のうえ解決するものとし、

## **第30条（準拠法及び管轄裁判所）**

1 本規約等の準拠法は日本法とし、

2 本規約等又は本会員サービスに関する紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、

最終更新日：2021/01/22